

解説 「学生支援検討ワーキンググループ」について

文部科学省 高等教育局学生・留学生課課長補佐 枝 慶

中央教育審議会の大学分科会は、平成二〇年九月に「中長期的な大学教育の在り方について」文部科学大臣から諮問を受け、審議を行っています。諮問の際に検討を要する事項として挙げられたのは次の三点です。

① 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について

② グローバル化の進展の中での大学教育の在り方について

③ 人口減少期における我が国の大学の全体像について

このうち、①の検討事項の具体的な検討課題の一つとして、「多様なニーズに対応する大学教育を実現するための学生の履修を支援する方策」については、大学分科会に設けた「大学教育の検討に関する作業部会」に設置された「学生支援検討ワーキンググループ」（以下、「学生支援WG」）において主に検討を行っています。

大学分科会における審議全体の状況は、毎号の「連載・大学分科会の審議経過について」で説明していますので、

今回は、学生支援WGにおける学生支援・学習環境整備に関する審議状況を中心に説明します。

一 学生支援WG等における審議状況

(一) 学生支援WGの役割

学生支援WGは、少子高齢化社会の進展や経済・雇用情勢の変化など教育を取り巻く社会が変化する中、学生の履修指導や、就職支援、経済的支援、薬物乱用問題などの喫緊の課題に対する支援など、社会や学生からの多様なニーズを踏まえた学生支援・学習環境整備を実現するための方策の在り方について、関連のデータ分析、論点整理を行うことを役割として立ち上げられました。

(二) 学生支援WG等における審議状況

本年六月一五日に公表された「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告」（以下、「第一次報告」）では、

教育・研究の審議と比較して、学生支援・学習環境整備に関する審議が十分とは言えないとの問題意識が示され、①質保証において、学生支援に係る事項の重視、②学生生活の場として大学に求められる機能、③多様なニーズに対応する大学教育を実現するための、学生の履修指導や就職支援、経済的支援等の総合的な学生支援・学習環境整備の在り方、といった検討課題が提示されました。

これらの点も踏まえ、学生支援WGでは、本年六月一日から七月二一日までの間、四回にわたって精力的な審議が行われました。その間、六月三〇日の第三回WGにおいて主な論点(案)を整理し、七月一四日の大学分科会に途中経過を報告、同分科会における意見を踏まえた上で、七月二一日の第四回WGにおいて、学生支援WGとしての論点整理を取りまとめ、八月四日の大学分科会に改めて報告、意見交換が行われました。

二「学生支援の在り方に関する論点整理」の概要

第四回学生支援WGでとりまとめられた「学生支援の在り方に関する論点整理」(以下、「論点整理」)(※)の概要は次のとおりです。

(一) 学生をめぐる現状と課題

一 八歳人口が減少する一方での上昇、経済・雇

用状況等の変化、大麻事犯等における若年者の犯罪の深刻化などの社会における若者の状況の中で、就職や将来の進路に不安や悩みを持つ学生や対人関係等に問題を抱える学生の増加、学生の社会・職業への移行が必ずしも円滑ではないこと、教育費負担の問題など、学生が抱える課題の多様化について分析しています。また、大学側の課題として、学生支援の充実に取り組む必要性が高まっている一方で、教育研究と比較して優先的に取り組む大学が少なく、ノウハウの蓄積や学生支援を担当する教職員の能力開発が十分であることなどを指摘しています。

(二) 学生支援・学習環境整備に関する基本的方向性

① 基本的方向

学生をめぐる現状と課題を踏まえ、豊かな人格形成に資する学生生活を支援する観点から、(ア) 学生生活の場として大学に求められる教育活動や学生支援・学習環境整備、(イ) 社会や学生からの多様なニーズに対応するための学生の学修支援、学生相談、就職支援、経済的支援等の総合的な学生支援について大学を構成する中核的要素として重視し、これらの支援方策について具体的な検討を行い、「学生の視点に立った大学教育」の充実を図ることの必要性、学生支援を担当する教職員の位置づけや能力開発の重要性を指摘しています。

② 学生支援・学習環境整備の意義・必要性

学生支援・学習環境整備の意義・必要性として、学生が自立して社会人として生きていくための基盤づくりに資する学生の視点に立った支援の必要性、学生支援・学習環境整備は教育研究を支える重要な機能として重視すべきこと、自らの職業観・勤労観を培い、豊かな人格形成と人生設計に資する「職業指導（キャリアガイダンス）」を大学教育活動に位置づけることが重要であることなどを提起しています。

(三) 学生支援・学習環境整備の在り方

学生支援・学習環境整備を充実する方策として次の内容を提言しています。

① 大学教育、学生生活に求められる機能、学生支援・学習環境整備に係る質保証

各大学において、豊かな人格形成や社会人として自立するための人材育成において、学生の現状と課題をきめ細かく把握し、ニーズに応じて学生の視点に立った支援策を講じる機能を備えることが重要であり、大学における特色ある取組を支援するとともに、学生支援・学習環境整備に係る質保証を促す具体的指針としての大学設置基準について、大学教育の理念に包含され共通に理解されているルールを確認的に明文化することを検討。

② 新たな大学の教育活動としての「職業指導（キャリアガイダンス）」の導入

学生が入学時から自らの職業観・勤労観を培い、社会人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたり、授業科目の選択等の履修指導、相談、その他助言、情報提供等を段階に応じて行い、これにより、学生が自ら向上することを大学の教育活動全体を通じて支援する「職業指導（キャリアガイダンス）」を適切に教育活動に位置づけることが重要であり、法令上も、その実施を明確化することが適当（図参照）。

③ 多様なニーズに対応する大学教育を実現するための総合的な学生支援の在り方

学内の学生支援に関する機関が有機的につながり、学生に対する支援をワンストップ・サービスで行うなど、学生の履修支援、学生生活支援、留学生支援を一体的かつ総合的に行う学生支援体制を整備。

④ 学生の経済的支援の在り方

経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう、教育機会を確保する観点から、学生への授業料減免や奨学金など教育費負担の軽減のための経済的支援の充実を図るとともに、学生が将来の経済的負担の見直し（ファイナンシャル・プラン）を立てられるよう支援するなど、情報提供や相談体制を強化。

⑤ 学生生活における喫緊の課題に対する大学の指導・支援体制の在り方

大麻事犯、消費者問題等の学生に関わる事件・事故等に迅速かつ適切に対応する大学組織の危機管理体制の整備や、学内外の関係機関との連携・協力体制を構築。

⑥ 独立行政法人日本学生支援機構と大学の役割・機能

(独) 日本学生支援機構は、大学の学生支援業務をリード・サポートする中核機関として、各大学だけでは対応難かつ十分ではない政策的な課題等に対応するための教職員の研修機会の提供の充実や、各大学の好事例等を積極的に情報発信することを期待。

三 大学分科会第二次報告における位置づけ

これらの論点整理の内容は、六月一五日の第一次報告の構成を踏まえ整理した「学生支援・学習環境整備の検討」

(※) として同分科会に報告され、八月二六日の「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」(以下、「第二次報告」) に反映されています。

なお、論点整理の内容のうち、上記二(三)の①及び②の内容については、第二次報告の「第一 公的な質保証システムの再検討について」の構成要素として示され、③から⑤までの内容については、「第三 学生支援・学習環境整備について」として整理されています。

(※) 「学生支援の在り方に関する論点整理」及び「学生支援・学習環境整備の検討」については、本年八月四日に行われた第八二回大学分科会における配付資料一―四として、文部科学省ホームページに掲載されています。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryo/_icsFiles/afieldfile/2009/08/05/1282813_2.pdf